

中学校 校長 殿

一般財団法人
コープみらい社会活動財団
代表理事 理事長 河田 喜一
(公印略)

コープみらい奨学生応募に関する「個人調査書」の作成のお願い

春寒の候、時下ますます健勝のこととお慶び申し上げます。
さて、当財団では、2026年度コープみらい奨学生を下記要項にそって募集いたします。
応募にあたっては、別紙の卒業中学校の「個人調査書」の提出が必要となります。
つきましては、何かとご多用の折りとは存じますが、応募者の「個人調査書」の作成にご協力い
ただきたく、ここにお願いいたします。

■3学年の各教科評定（評価）について

※機械で読み取りを行う為、楷書でお願いいたします。また枠からはみ出さないように記入ください。

※学年末を基本にして記入をお願いいたします。

下記の運用での記入も可能です。

1. 3学期制：科目毎に1学期+2学期の平均（小数点第1位）を記入ください。
2. 2学期制：1学期の科目毎の評定（評価）を記入ください。
3. 前期・後期制：前期の科目毎の評定（評価）を記入ください。
4. 学期末制：学期末の科目毎の評定（評価）を記入ください。

■出欠の記録について

1. 上記の評定期間の出欠状況を記入ください。

「個人調査書」は封筒に入れ、封印の上、学生本人または保護者にお渡しください。

封筒の宛名は「コープみらい社会活動財団行き」と記入ください。

以上よろしくお願ひいたします。

※個人調査書のデータ（EXCEL）が必要な場合は、コープみらい財団HPの奨学金給付事業の「学
校用」ページからダウンロードできます。新入学生用と高校在校生用があります。お間違えのな
いようにご注意ください。

《2026年度コープみらい奨学生募集要項》

1. 対象：千葉県・埼玉県・東京都エリアのコープみらい組合員のひとり親（または両親がいな
い）家庭で、2026年4月に高等学校・高等専門学校等に入学する一年生
2. 募集人数：新入生・在校生あわせて700人（予定）
3. 給付内容：年額12万円、4ヶ月分を年3回口座振込み、3年間支給、返済不要
4. 応募書類：必要応募書類及び中学校作成の個人調査書
5. 応募締切：2026年3月31日（月）必着

不明な点がありましたら下記までお問合せをお願いいたします。

一般財団法人 コープみらい社会活動財団 コープみらい奨学金給付事業事務局
〒336-8523 埼玉県さいたま市南区根岸1-5-5
電話：048-789-7998 （平日10時～17時 土日祝休み）
Eメール：miraizaidan@coopdeli.coop

個人調査書

氏名は一文字一杯に記入ください。

西暦 2026年 2月 10日

(ふりがな)	せいきょう たろう								受付番号	
本人 氏名	生	協	太	郎						該当生徒からお聞きください。
										〒 336 - 8523
(ふりがな)	さいたましりつこーぶちゅうがっこう								埼玉県さいたま市南区根岸1-5-5	
学校名	さいたま市立コープ中学校								在学期間	
									2024年 4月 1日 入学 2026年 3月 31日 卒業	

※平均点を出す場合は、小数点第2位を四捨五入して記入ください。

※3学年の各教科評定は別紙「作成のお願い」の内容を確認して記入ください。

教科	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	体育	家庭	英語
1学年	4 0	5 0	3 0	3 0	4 0	3 0	2 0	4 0	4 0
2学年	3 0	5 0	2 0	3 0	3 0	4 0	3 0	4 0	5 0
3学年	4 0	5 0	4 0	4 0	4 0	4 0	2 0	5 0	5 0
1学年の評定小計			2学年の評定小計			3学年の評定小計			3年間の評定の合計点
	3 2 0 点		3 2 0 点		3 7 0 点		1 0 1 0 点		
特記事項	特に無し ※機械で読み取るため、楷書でお書きください。枠をはみ出さないようにお書きください。								記入者印

※特記事項については、学校として特に記入しておく必要がある場合のみ記入ください。↑

出欠の記録	項目	出席すべき日数	欠席数	欠席の主たる理由
	1学年	208	2	体調不良
	2学年	208	1	体調不良
	3学年	202	2	体調不良
	特記事項	特になし		

※特記事項については、学校として特に記入しておく必要がある場合のみ記入ください。

上記の記載事項に誤りのないことを証明いたします。

西暦 2026年 3月 1日

(所在地) 埼玉県さいたま市南区根岸3-5-9

(学校名) さいたま市立コープ中学校

(校長名) 渡辺 裕之

※校長の押印は必要ありません。

※応募書類は返却しませんが、個人情報保護の規定により、採用事務終了時に廃棄処分いたします。